

## 平成21年度 国有林モニター会議結果概要

東北森林管理局では、国民の意見を反映した国民のための森林づくりの一環として、国有林モニター制度を設け、取組みを進めています。

今年度は、福島県を除く東北5県にお住まいの48名の方に国有林モニターに就任していただき、東北森林管理局が行う施策について説明するとともに、現地見学会やアンケートなどを通じ、ご意見等をいただいております。

こうした中、今年度1年の総括の場として、3月5日、東北森林管理局において、20名のモニターにご出席をいただき国有林モニター会議を開催しました。会議では、東北森林管理局から今年度の取組みを説明した後、モニターの方々との意見交換を行いました。以下に主なものをあげさせていただきます。

東北森林管理局の取組みに関する意見として、次のようなご意見をいただきました。

- 山形県ではナラ枯れ被害が多い、  
どうすれば防げるのか
- 自然公園の管理など自然保護に関しては、環境省との連携が重要である
- 森林環境教育は小学校以外にも広く  
取り組んでもらいたい
- 間伐材を利用したバイオマス発電を  
している会社があり、それらに対する  
木材の販売は考えているのか



これに対して東北森林管理局からは、次のような説明を行いました。

- ナラ枯れについては、山形県との協同で合成フェロモン（誘引剤）を用いたカシノナガキクイムシの大量捕殺手法の確立に取り組んでいる
- 白神山地の取扱いなどにおいて、環境省とは同じ方向を向いて、それぞれの特徴を生かしながら連携を積極的に進めていきたい
- 森林環境教育については、親子森林教室や今年8月に開催する子どもサミットの取組など、様々な場を使って取り組むこととしている
- バイオマス発電については、木材として利用できない根元部分や先端部分などを有効活用する観点から、積極的に対応していきたい

また、質問として次のものが出され、それぞれ説明を行いました。

- 集成材ラミナとは何か
- 治山事業のセルダムとはどのようなものか

モニター活動に関する感想を最後にいただきました。

- 来年度のモニターには、早い時期に局の取組を説明した方が理解しやすいのではないか
- 現地見学会で森林・林業に対する興味が高まり、今後も森林・林業に関することに携わっていきたい
- 森林の多面的機能については、一般の方はまだまだ理解していないことがわかった、もっと広くPRしてもらいたい
- 東北森林管理局の安心・安全の確保に向けた取組がわかり良い経験になった



東北森林管理局では、モニターの方々の貴重なご意見を業務に反映していけるよう取り組んで参ります。

国有林モニターの皆さまには一年間大変ありがとうございました。今後も東北森林管理局の取組を見守っていただき、ご理解ご協力をいただければ幸と存じます。